

埼玉県企画財政部情報システム戦略課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員(デジタルサポーター)を募集します。

1 職務内容

- ・デジタルによる業務改善、効率化に関すること
- ・県・市町村職員からの相談対応
- ・県職員へのノーコードツール利用支援
- ・マイクロソフトエクセルやアクセスのマクロ機能等による汎用ツールの作成 等

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
- (3)地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)Windowsのパソコンで、マイクロソフトエクセルやアクセスのマクロ機能等の知識があり、職員からの要望に合わせて定型業務を自動化するツール等の作成ができる方
- (2)職員からの相談や問合せ対応等、円滑なコミュニケーションができ、協調性のある方(相談対応や問合せ対応の経験がある方が望ましい)

4 採用予定者数

2人

5 勤務条件

- (1)任用期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。
- (2)勤務日数・勤務時間
原則週4日・週29時間(午前9時00分～午後5時15分(7時間15分))
※休憩時間:正午～午後1時00分(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

〔 勤務日及び勤務時間(例) ・月～木 午前9時00分～午後5時15分(7時間15分) 〕

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇10日、その他は県の規定によります。

(5)報酬

月額:176,400円～207,200円

※報酬は学歴・職歴等を考慮の上、決定します。

(6)諸手当

期末勤勉手当:報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km 未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(9)勤務地

埼玉県企画財政部情報システム戦略課内

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1)応募者は、令和8年2月20日(金)正午までに下記担当あてに、履歴書(所定様式)に写真を貼り、必要事項を記入の上、提出してください。

(2)提出は、Eメールまたは郵送となります。

※ ハローワークインターネットサービスの求職者マイページからも応募できます。

(3)郵送される場合、封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません

(5)持参される場合の受付時間は、平日午前9時00分から正午、午後1時から午後5時00分までです。

(6)応募状況により、〆切よりも早く募集を締め切ることがあります。

7 選考方法等について

(1) 第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2) 第二次審査

第二次審査は、埼玉県庁舎内の会場で令和8年3月5日(木)または3月6日(金)に面接を予定しております。

日時及び場所については、令和8年2月26日(木)までに連絡します。

なお、応募書類の返却はしていません。

(3) 採用決定の可否

令和8年3月11日(水)頃に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問合せ先

所在地: 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁第二庁舎10階)

担 当: 企画財政部 情報システム戦略課 企画・市町村支援担当 水谷

電 話: 048-830-2290

E-mail : a2290@pref.saitama.lg.jp